

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和6年
11月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

10月3日に遠野建設工業株式会社様を訪問しました。

遠野建設工業株式会社

【安全衛生活動】

・現場巡視

朝の朝礼では社長自身も参加し、従業員への指示を行っています。現場巡視についても工務部長だけではなく、社長自身も行っており、常に現場の管理を行っています。

安全の基本は、整理整頓であるとして日々現場の指導が行われていました。



【令和6年度安全大会】

令和6年度の安全大会では、午前中に定期健康診断を受診し、午後からは専門の講師を呼び、体育館で健康体操を実施しています。

お昼には、会社から減塩弁当を支給していました。減塩ながらも、味はしっかりとしており、従業員には好評でした。

薄味に慣れてもらい、健康で働き続けてほしい、会社の願いです。



【労働者の健康管理】

労働者の健康無くして安全無し。60歳以上の労働者の割合が増えたことから、**従業員の健康管理に特に力を入れています。**当初、従業員に受け入れられるか不安だったようですが、今はしっかりと定着しています。

・日々の健康管理

出勤したら、タイムカードを押します。そして、**自分用の健康手帳**を手に取ります。この手帳に、日々の自分の記録をしていきます。

1 アルコールチェック

前日のお酒が残っていないかチェックです。二日酔いは熱中症等のリスク要因にもなります。

2 体重の測定

体重計で、今日の体重を測ります。骨密度、体脂肪率も測ることができます。

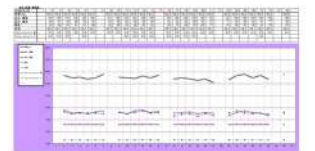
3 血圧チェック

今日の血圧、脈拍をチェックします。体温計で体温を測り今日の数値を健康手帳に記録をします。

4 一覧表

本人が一か月間健康手帳に記載した体重、血圧、脈拍、アルコールチェックの記録を事務員が表と折れ線グラフにして、給与明細と一緒に本人に渡しています。

1か月間の体調の変化をグラフ化することで、その変化に気が付きやすくなります。



2 労働災害発生状況

【令和6年9月末現在（前年同期と比較して13件（25.5%）の増加）】

休業4日以上労働災害 64件（前年同期51件）（新型コロナウイルス感染症に関する労働災害を除く）
死亡災害 1件（同0件）

【9月届出の災害事例】

食料品加工用機械の清掃作業中に、機械の動作をさせたため右手が機械に巻き込まれた。

清掃作業中の機械の停止を、作業員任せにするのではなく、現場の職長等も確認し、必ず機械は停止させた状態で清掃させてください。

3 岩手県最低賃金が変わります

岩手県 最低賃金

令和6年
10月27日から
時間額

952 円



4 労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます

主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

労働者死傷病報告

① 事業の種類

② 被災者の職種

③ 傷病名及び傷病部位

④ 災害発生状況及び原因

⑤ 国籍・地域及び在留資格

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

①事業の種類

日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。
(例) 製造業>食料品製造業>水産食料品製造業>水産缶詰・瓶詰製造業

②被災者の職種

日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。
(例) 生産工程従事者>製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)>食料品製造従事者

③傷病名及び傷病部位

該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。
(例) 傷病名: 負傷>切断
傷病部位: 頭部>鼻

④災害発生状況及び原因

5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

⑤国籍・地域及び在留資格

該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。